

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	NPO法人 ヒューマン・ネットワーク
所 在 地	千葉県船橋市丸山2丁目10番15号
評価実施期間	令和6年 6月 1日 ~ 6年11月15日

2 受審事業者情報

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	市川なないろ保育園 イチカワナナイロホイクエン		
所 在 地	〒272-0035 市川市新田3-15-5		
交通手段	JR市川駅から徒歩13分		
電 話	047-377-3477	FAX	047-377-3466
ホームページ	http://nanairo-nursery.net/		
経 営 法 人	社会福祉法人なないろ		
開設年月日	平成31年4月1日		
併設しているサービス			

(2) サービス内容

対象地域	市川市								
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
	6	10	10	11	11	11	59		
敷地面積	441.92㎡			保育面積		218.90㎡			
保育内容	0歳児保育		障害児保育		延長保育		夜間保育		
	休日保育		病後児保育		一時保育		子育て支援		
健康管理	あり								
食事	自園給食								
利用時間	7:00~20:00								
休 日	日・祝								
地域との交流	子育て支援講座（離乳食の作り方、製作など）								
保護者会活動	特になし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		12	3	15
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	10		1	
	保健師	調理師	その他専門職員	
		1		

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	園見学の後、市役所担当課に申し込み	
申請窓口開設時間	9:00~17:00	
申請時注意事項	特になし	
サービス決定までの時間	1か月程度	
入所相談	随時受付	
利用代金	保育料、園帽子（入園時のみ）、補食費（18時以降利用の場合）	
食事代金	副食費4,500円/月（3歳児クラス以上）	
苦情対応	窓口設置	あり 受付主任保育士 解決施設長
	第三者委員の設置	あり 自治会長 民生委員

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

<p>サービス方針 (理念・基本方針)</p>	<p>目的 子どもたちの健全な心身の発達を図れるよう、生活環境の整備を進めて子どもたちの最善の利益を増進いたします。また、地域福祉の拠点となるべく施設を作り進め子育ての拠点を目指します。</p> <p>保育理念 愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育を行います。</p> <p>保育方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども主体の保育 ・ほめる保育 ・見守る保育 ・適切な環境設定の下での保育 <p>保育目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生きる力に溢れた子ども ・周りへの感謝と思いやりが持てる子ども ・自ら考え行動する子ども
<p>特 徴</p>	<p>子どもの主体的な保育の実施 自由な選択肢を提供する 子どもが興味を持つ活動や遊びを自分で選べるように、多様な遊びや教材を用意している。選択肢を与えることで、子どもたちは自分の興味や好奇心に基づいて行動する機会を作っています。</p> <p>年齢に応じた自主性を促す 年齢や発達段階に応じた自立的な行動を促すことが、主体性を育てる基盤となる。たとえば、身の回りのことを自分でできるようにするためのサポートや、日常生活の中で自主的に役割を担える機会を与えています。</p> <p>共同作業を通じて協力を学ぶ 主体性は、他者との協力を通じて育つので、グループでの遊びやプロジェクト活動など、仲間と協力しながら自分の役割を果たす場面を通じて、自己主張だけでなく、他者との調整力も養います。</p>
<p>利用（希望）者 へのPR</p>	<p>当園では、子どもたちの成長をしっかりと支えるため、次のポイントを大切にしています。</p> <p>乳児期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 愛着関係を大事にする 保育者との温かい関わりを通して、子どもたちが安心して心を開ける関係を築きます。信頼関係が子どもの成長にとって何よりも重要だと考えています。 2. 安心できる場の提供 子どもたちが毎日安心して過ごせるよう、安全で温かみのある環境を整えています。お子さまが「ここなら安心」と感じられる場所を提供します。 3. 子どもたちの関心を観察し、環境を整える 子ども一人ひとりの興味や関心をよく観察し、それに合わせた遊びや活動を提供します。子どもの発見や学びの瞬間を大切に、成長をサポートします。 4. 自分でやろうとすることを援助する お子さまの「自分でやりたい」という意欲を尊重し、無理のない範囲でサポートします。挑戦することを通して、自己肯定感や達成感を育てていきます。 <p>幼児期</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 一人ひとりの発達のペースを尊重し、生活習慣を身につける 子どもたちの成長には個人差があるため、それぞれの発達のペースに合わせたサポートを行います。食事や着替え、片付けなど、生活に必要な習慣を無理なく楽しく身につけられるよう支援します。 2. 保育者や友だちを通して人間関係を学ぶ 保育者や友だちとの関わりを通して、相手を思いやる気持ちや協力する大切さを学びます。人間関係を築く基礎となる経験を重ねることで、社会性を育てていきます。 3. 遊びを通してルールを学ぶ 子どもたちは遊びの中で、物事のルールや順番、協力の大切さを自然に身につけていきます。遊びは学びの一環であり、社会で必要なスキルを楽しく習得できる場として大切にしています。 4. 言葉や表現を使い、コミュニケーションや感性を育む* 言葉を通じて自分の気持ちや考えを表現し、友だちや保育者とコミュニケーションを深めます。また、音楽や絵画などの表現活動を通して、感性を豊かに育みます。

福祉サービス第三者評価総合コメント

市川なないろ保育園

NPO法人ヒューマン・ネットワーク

特に力を入れて取り組んでいること
1. 子どもの発達や興味・関心の姿から環境を整え、子ども主体の保育に取り組んでいる
子どもの生きる力に繋げる「子ども主体の保育」の取り組みを保育方針とし、モンテッソーリ教育に基づいた自己選択活動を通して興味を広げる保育の実践は保護者アンケートでも高い評価を得ている。玩具は豊富な種類が少数ずつ整理整頓して用意され、自分で選び手を伸ばしやすい環境になっている。また、1ヶ月に1度は玩具の入れ替えやコーナーの見直しをおこない、一人で集中して遊び込めるよう一人用のコーナーを設置している他、既成の教材だけでなく職員の創意工夫による手作り教材の設置等、子どもの発達や興味・関心の姿から環境を整え、子ども主体の保育に取り組んでいる。
2. 働きやすく、働き甲斐のある職場づくりに努めている
園長の方針は職場全体で言いやすく相談しやすい雰囲気を作り、職員の主体性と創意を尊重した運営に努め、職員個人目標を基に個別面談をおこない、個人の成長を認め評価することでモチベーションの向上に努めている。運営面では乳幼児リーダーの役割や行事、日常業務の役割を明確にして協力体制をつくり、チーム力の向上に努め、長く働き続けられる職場作りとして気軽に有給休暇を取得できる環境や柔軟な勤務時間、非常員職員の方の多様な働き方体制、休憩時間の確保、記録の合理化など働きやすく、働き甲斐のある職場づくりに努めている。
3. 研修体制が充実している
研修体制が充実しており、経験年数や目的に合わせた研修を体系的に取り入れている。就業前オリエンテーションとして、新規、中途、非常勤職員など経験別、タイプ別に理念・方針、私たちの考え方、保育の心得、社会人としての心得等の教育研修が行われている。年2回の保育士研修（不適切保育、障害児保育とインクルーシブル、主体性について等）、主任研修（園での主任の役割等）、園長、調理師等の専門研修の他、市が開催する全職員対象の選択式研修が毎月実施され、希望者が参加して共有化している。園内研修として不適切保育等、毎月基本を再確認し職員の育成を図っている。園でのOJT体制は主任・リーダーがクラスミーティングや保育現場で助言して育成に努めている。
さらに取り組みが望まれるところ
1. 会議の議題を事前に周知し意見を持ち寄ることで、保育の振り返りが更なる学びに繋がるよう期待したい
保育の振り返りは、昼礼・クラス会議・職員会議の中でおこなわれ、職員会議ではクラス全体について、個人について、環境について、前月の決定事項の振り返りについてその他、行事の振り返りや、その時に必要な事案を議題に盛り込んで実施し、次の計画に反映している。会議の進行や記録は月ごとの当番職員によっておこなわれ、内容はファイルに綴じ職員間で共有している。今後は、事前に議題を周知し意見を持ち寄ることで意見交換の機会を多く持つなど、保育の振り返りが更なる学びに繋がるよう期待したい。
2. 保護者への情報提供や保育内容の発信を工夫し、さらなる保護者支援に努めていくことが望まれる
園の活動については、ホームページやインターネットへの掲載と共に、こまめに更新して保育内容を保護者に発信している。また、保護者懇談会、保育参加、個人面談、給食試食会、親子ふれあいデーなどを実施し、子育てについての情報提供や相談できる機会を整えている。一方で、園の取り組みが保護者に十分に伝わり切れていない現状がある。今後は、情報提供や相談の機会についての周知に努め、情報提供や保育内容の発信方法を工夫し、さらに保護者支援に努めていくことを期待したい。

3. 地域の方々との交流を広げる、新たな取り組みに期待したい

地域の子育て支援の取り組みとして「子育て支援講座」を計画し栄養士による離乳食講座や保育士による制作などを実施している。参加者は少ないが門や近隣施設にポスターを掲示したりホームページで案内し、参加者募集に努めている。また、地域の方に散歩時には進んで挨拶し、高齢の方に行事に参加していただき素話や紙芝居を読んで貰っている他、小学校の行事に参加するなど、地域との交流を図っている。更に、地域の実態把握をおこない、交流を広げる、新たな取り組みに期待したい。

(評価を受けて、受審事業者の取り組み)

★評価を受けての気づき及び今後の課題

●保護者

保育園からの情報発信の弱さに大きな気づきがありました。発信しているつもりになっており、受け手に伝わっていないことが分かったので、より工夫が必要だと感じました。園だよりに写真を使用する、取り組みを掲示する等、より丁寧な情報発信を心がけて行く予定です。

●職員

職員より園内研修の内容を改善すべきではとの意見があり、職員がどのような研修を実施したいかの直近で話し合いをしていきます。活発な意見交換をし、現在の保育の課題や問題を解決するための職員主導のより良い園内研修として行きたいと考えています。また、保育については子ども達の発達や興味に合わせたことを今後も継続して提供し、質の高い保育を追求していきたいと考えています。

★全体の総評

第三者評価を通じて、施設全体の改善点や課題が明確になっただけでなく、強みも再認識され、より良い保育環境を目指すモチベーションが園全体で高まりました。また、評価のポイントを十分に活かし、今後も保育の質向上に努めることや、保護者支援のあり方、地域貢献等、目標が明確になりました。今後は、より一層強化して行こうと考えています。

福祉サービス第三者評価項目（市川なないろ保育園）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数		
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	理念・基本方針の確立	1 理念や基本方針が明文化されている。	3		
			理念・基本方針の周知	2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3		
				3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3		
	2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化	4	事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
			5	施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
	3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6	理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
	4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	7	全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
			8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
		職員の就業への配慮	9	事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	4	1	
		職員の質の向上への体制整備	10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	利用者尊重の明示	11	施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4	
				12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4	
			利用者満足度の向上	13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4	
			利用者意見の表明	14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4	
	2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み	15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
			16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
	3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
			18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
	4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19	保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
			20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
			21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
			22	身近な自然や地域社会と関わられるような取り組みがなされている。	4		
			23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
			24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
			25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
			26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	3		
			子どもの健康支援	27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
			28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3		
	5 安全管理	環境と衛生	30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	3		
			31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4		
32			地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	5			
6 地域	地域子育て支援	33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5			
計				135	1		

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント) 保育理念「愛情いっぱいの環境の中で、人を信頼する心を育て、信頼される人に育つ保育をおこなう」を掲げ、保育方針「子ども主体の保育、ほめる保育、見守る保育、適切な環境下での保育」の基、「生きる力に溢れた子ども」等、3つの保育目標を明確にしている。これらの理念や方針はホームページや保護者に配付する園のしおりに明記され、園の玄関に掲示している。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント) 職員は配属前研修にて、保育理念・基本方針・保育目標等の保育の基礎となる考え方、保育の心得、社会人の心得等の研修を受け周知されている。園では園長・主任・リーダーの指導により、全体的な計画や指導計画の作成過程で保育理念等の実践を考えることで理解を深めるよう努めている。なお、指導計画の展開にあたって、全職員で理念・基本方針・保育目標等の保育の価値観を話し合い、計画に基づく保育実践を話し合うことでより深い、理念・基本方針の理解を期待したい。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント) 保育理念・方針・目標は園のしおり(重要事項説明書)に掲載するとともに、入園説明会や行事等の挨拶にも説明している。具体的な実践事例は毎月の園だよりや玄関のスケッチブックに子どもたちの活動を掲載し、園が目指している取り組みを紹介している。今回実施した保護者アンケート「園の保育目標や方針について知っていますか」の設問に対し、95%の方がはいと回答されており、園の努力が確認できる。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント) 事業計画が策定されており、施設運営、保育の質の向上、防災安全、家庭との連携などが明示されている。当園の重要課題は①少子化と園増加により環境条件は厳しく存在価値の高い選ばれる園を目標とすること②保育質の向上を目指し、研修や情報を共有し、日々、園長・主任が助言をして職員育成を図ること③保護者の思いや状況に寄り添った丁寧な対応で良好な関係を築き、保護者支援に努めることである。なお、園の重要課題は職員と共有し、次年度の事業計画に明示することが望まれる。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント) 毎月の職員会議では正規職員が参加し、クラス報告や栄養士からの報告、行事等の連絡、研修報告等を行い、情報を共有している。クラス会議では毎月の目標・職員役割の確認、指導計画の振り返り、反省等を行っている。非常勤職員には議事録を回覧し、全職員で全園児の成長を共有している。日常の保育の中で話し合う機会は多く、園長、主任、リーダー、先輩職員といつでも話し合える職場である。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組む指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント) 働きやすい職場であり、配慮していることは①職員の困っていることが無い現場で常に確認しすぐに対応すること②日常のコミュニケーションを大切にし、職員が言いやすい雰囲気を作り、一人で悩みを抱え込まないようにすること③職員のモチベーション向上のために、一人ひとりの目標を明確にし課題に取り組み、自己評価、面談で成長を確認し、認めることで働き甲斐につなげること④職員一人ひとりのワークライフバランスに配慮し、働きやすく急な休暇にも職員全員で助け合うチーム作り等に努め、職員自己評価でも「日々工夫し、実践改善できる職場」等の発言が多数見られる。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント) 就業規則「服務心得」に倫理規定が明記されている。保育手順書「保育士の心得」には望ましい保育士としての資質や態度等、勤務の心得と、プライバシー、守秘義務、個人情報保護について分かり易く具体的に示され職員に周知・徹底を図っている。「不適切な保育の防止」について研修をおこない、自己評価チェックシートで子どもの人権の尊重、職員自身の課題や新たな目標設定を行い、意識の向上を図っている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント)人事考課制度が整備され、職員は年2回、園長面談を受け個人能力向上を図っている。職員は園での役割を明確にし、目標を設定して自己評価を行い、園長による人事考課を受け面談後は課題や目標を話し合い、育成に努めている。能力に基づく格付けとして期待される職員像やキャリアパスなど明確な指標を示し、人事考課後は一般職員は職務遂行能力、組織行動、職務知識等で公平・公正な評価に努めている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人人体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談をしやすいような組織内の工夫をしている。 □職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント)園長が有給休暇の消化率や時間外労働について就業管理システムにより確認し、就業関係の改善に努めている。特に有給休暇取得に関しては必ず取得ができるように配慮し、100%有給を消化できるよう努めている。職員同士で助け合う体制作りに努め、今回実施した職員アンケートでも「困った時に相談できる環境。声を掛け合い、動きやすいように配慮してもらっている。わからないことなど話し合える良い関係」等の意見が多く働きやす環境と思われる。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント)研修計画が充実しており、経験年数や目的に合わせた研修を体系的に取り入れている。就業前オリエンテーションとして、新規入社、中途入社、非常勤職員など経験別に教育研修が行われている。保育士、主任、園長、調理師など年2回の専門職研修や、笑顔がうまれるふれあいあそび・子どもの見方、考え方を探るなどを学ぶ等、全職員対象の選択式研修が実施され職員の育成を図っている。園長・主任が個々の職員に適した研修を進め取り組んでいるが、さらに個人別の研修計画を作成し、個人別育成計画に基づく各種研修参加が望まれる。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント)園内研修にて「不適切保育の防止について」研修を行ない、全職員が子どもの人権を確認するように努めている。職員に気になる言葉使いなどについて園長、主任が注意を促し、昼礼等で話し合っている。子どもの虐待の兆候を見逃さないようにし、子どもの心身の状況や家庭環境を把握して早期発見に努め、得られた情報は全職員が把握し、経過観察を行っている。園玄関に虐待防止ポスターを掲示し、行政と連携して支援する体制を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント)個人情報保護については、入園のしおり(重要事項説明書)に掲載し入所の際も保護者に伝えている。説明後は同意書の記名により承認を得ている。職員は研修にて個人情報保護や守秘義務に関する取り扱いについて知らせ、園外に個人情報を持ち出さないことを徹底している。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント)日常的に送迎時の会話や、クラス担任との連絡帳を活用し細やかなコミュニケーションを図るように努めている。意見箱を設置し、意見・要望を収集し、行事や保育参加、年度末に利用者アンケートを実施して、集計結果をまとめ保護者に配布し課題の収集に努めている。収集した意見や要望は職員会議で早急に検討し改善に活かしている。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント)苦情相談窓口、第三者委員会については園のしおり・重要事項説明書に明示し、入園面談時に園長が個別に配布・説明をいこない署名にて同意を得ている。また、玄関に掲示し周知徹底を図っている。苦情対応マニュアルも整備されているが第三者委員に繋げるような苦情や意見はまだない。送迎時での保護者とのコミュニケーションやご意見箱の設置により、保護者がいつでも意見や、相談をしやすいう心掛けている。日頃の相談は担任が対応し、内容によっては昼礼で共有、検討した上で主任・園長が説明する等状況に応じた対応をしている。記録は相談・苦情報告書のファイルに綴じている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
(評価コメント) 職員の自己評価は、9月と3月に自己評価・職員評価チェックリストにて実施し、その後園長面談をおこない課題を明確にして次の目標に反映している。また、保育の振り返りは、緊急性の高い事案に関してはその日のうちに話し合い、職員間で共有し対応する他、週、期、年間の振り返りは指導計画に沿って昼礼、クラス会議、職員会議の中でおこなわれ、次の計画に反映できるようにしている。保育園の自己評価や保護者アンケートは、結果や要望に対しての回答を保護者に公表しており、今回実施した第三者評価についても公表を予定している。		
16	提供する教育及び保育の標準の実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
(評価コメント) 保育の業務マニュアルの他、危機管理、不審者対応、苦情要望対応、感染症対応、虐待防止、給食衛生管理、園外保育、のマニュアルが整備されている。法人で整備されているマニュアルの他、散歩場所や玩具の収納の仕方や取り扱いについて園独自で作成し、保育の振り返りの際に職員間で話し合いや見直しをしている。マニュアルは事務室にファイルに綴られ必要に応じて活用されている。抜粋して保育室にも常備しておくなど、更に活用しやすい工夫が望まれる。		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
(評価コメント) 園見学や問い合わせについてホームページやパンフレットに明記し、市の保育課の窓口でも情報を提供している。園見学は随時電話で受け付け、平日の10時半～の設定で園長、主任が対応している。見学の際には、園の方針や活動などが分かるパンフレットを渡し、実際に子ども達の姿を見てもらうことで保育園生活のイメージがつくようしながら、丁寧に説明をしている。		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
(評価コメント) 入園面接を個別に実施し、入園のしおり・重要事項説明書を配布のうえ園長が詳しく説明をおこない、個人情報保護や写真掲載や販売と共に署名にて同意を得ている。サブ資料として年齢ごとに必要な持ち物等について、写真に説明を加えたり配布し、より分かりやすいように工夫している。入園面接時の保護者の意向などは記録化し、子どもの個人ファイルに綴じている。また、保護者の面談中、保育士は傍で入園児の保育する中で子どもの姿を把握し、受け入れ準備に繋げるようにしている。入園後は年度末に懇談会(全体会)を実施し次年度の保育の方針や取り組みなどについて詳しく説明している。		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下に作成されている。
(評価コメント) 全体的な計画は、児童憲章などの法令や保育所保育指針などの趣旨を捉え、理念・方針・目標に沿ったものを園長が作成している。また、子どもの発達過程や家庭、地域の実態を踏まえ、食育や環境・衛生管理、保護者・地域支援なども考慮して作成している。年度末には職員の意見を吸い上げ次年度に反映させながら毎年内容を検討して作成している。		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
(評価コメント) 全体の計画に基づき、年齢担当の保育士が年間指導計画、月案指導計画、週案指導計画、日案計画を作成している。3歳未満児については毎月個別計画を作成し、3歳以上児については3か月ごとに個別計画を作成している。要配慮児と診断されている児童はいないが、気になる児童については、保護者と連携し連絡帳にて毎日の様子を記録し保存すると共に、他児と同様3か月ごとに個別計画を作成している。指導計画の実践の振り返りは昼礼、クラス会議、職員会議でおこない、必要に応じて計画の変更や修正を行っている。その中で保育内容や子どもの姿について周知を図り、どの職員も全園児を理解することで他クラスの保育に入った際にも個々の子どもに同じ対応ができるようにしている。		

21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント)保育士は日頃から子どもの発達や興味関心をよく観察し、1か月に一度玩具や教材の入れ替えをおこなったり、一人で集中して遊べるコーナーや運動遊びのコーナー等、その時点での子どもの姿に合わせた環境を整えている。既成の教材だけでなく、興味を持った折り紙をひとりでも折れる様、丁寧に手作りの折り紙本を作成し子どもが手にしやすいように展示したり、季節感のある塗り絵が用意されるなど等、保育士の創意工夫により、子ども達は思い思いに主体的な活動が出来ている。沢山の種類の玩具を用意し、目につきやすいように整理整頓され自分で選べる環境を整えている。また遊びが選べない子どもには保育者が一緒に遊びながら、遊び方や楽しさを伝え、遊びが広がるような働きかけをしている。</p>		
22	身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)玄関でメダカやカブト虫を飼育したり、園庭でのさつま芋、里芋の栽培や米作り等世話をしながら生長を観察したりする取り組みをおこなっている。さつま芋は収穫後、焼き芋にして食べたり、芋のつるや近隣公園への散歩時に拾ったどんぐりはリース作りをする等制作活動に活用している。年長児は食育で使う食材を近所の店に買い物に行ったり、卒園遠足では自分で切符を買って電車に乗ったりなど社会体験ができるようにしている。運動会や、夏祭り、クリスマス会等季節を感じる行事を取り入れており、クリスマス会では近所の高齢者の方がボランティアで紙芝居や素話をして下さり、良い交流の機会になっている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)トラブルについては保育者が介入しすぎず、公平に見守りながらお互いの気持ちや意見を聞き一緒に考えられるようにしている。保育室には一人で集中して遊べるコーナーを設定したり沢山の種類の玩具をあえて一つずつ準備したりする中で、自然と順番やルールが身につくように配慮している。また、4・5歳混合での当番活動や、運動会での3・4・5歳児の異年齢チームによるグループ対抗の競技、こいのぼりやハロウィンに向けての大きなかぼちゃつくりなどの協同制作活動は、子ども達が役割を果たし自発性を発揮しておこなう取り組みになっている。散歩時や日頃の保育においても異年齢交流の機会が多く、自然に年上児が年下児にルールを教えたりお世話をしたりする姿が見られている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)配慮を必要とする子どもについては連絡帳や個別計画に基づき、きめ細かい配慮と対応をおこなっている。発達センターに通っている子どもの状況については、センターと連携を図り職員会議で状況を周知している。保育者はより良い保育が出来るように積極的に研修を受け、保護者と定期的に情報交換をおこない、家庭と同様の関わりができるよう努めている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)登園時の視診の状況、保護者からの連絡事項、欠席理由、保育の様子などについて、早番から担当に引き継いでいる。毎日の昼礼(10分会議)で必要な内容を共有し、職員は全園児の状況を把握するよう努めている。担当から遅番へ引き継いだ以降の内容については管理日誌に記載し、翌日の早番に引き継がれ、伝達漏れのないように徹底している。保育者は担任ではなく担当としているため、玄関に保育者の早番、遅番などのシフトを写真入りで表示し、保護者が戸惑うことなく安心して話ができる体制を整えている。</p>		

26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ■就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。
<p>(評価コメント)園の活動については、ホームページやインターネットのこまめな更新と共に、保護者懇談会、保育参加、個人面談、試食会、親子ふれあいデーなどを通し、保護者への情報提供や相談できる体制を整えている。一方で、情報を更新しているインターネットの未登録家庭があったり、保育参加や個人面談の参加者が少ない現状がある。今後は保護者への情報提供や保育内容の発信方法を更に工夫し、保護者支援に努めていくことを期待したい。小学校との連携では学校見学や行事などに参加させてもらい、小学校への期待が持てる機会を設けている。保護者の了解のもと、保育所児童保育要録を作成し、就学する小学校へ送付し、就学する小学校の教員と要録をもとに子どもの引継ぎを実施している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)保健計画を作成し、年2回の内科健診及び歯科医による歯科健診、毎月の身体測定を実施している。結果は健康記録カードに記入し、その都度、保護者に伝えている。日々の健康状態に関しては保育者が注意深く観察し、保育中に起きた怪我や体調不良については、園長、主任に速やかに報告し、園全体で情報を共有している。</p>		
28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)怪我の処置、体調不良児の対応、感染症予防は適切に行っている。救急箱、薬の管理は薬のチェックリストをもとに管理されている。感染症の園児が出た際には玄関下駄箱の掲示板に感染症の発生状況を知らせ周知を図っている。また、感染症など疑いのある場合は保護者に病院受診の協力を促している。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)食育計画を基に年齢別に食育に取り組んでいる。園庭にはキンモクセイやベリーの木などが植えられ、畑ではさつまい芋や里芋を栽培をしている。収穫したベリーはジャムに、さつまい芋は焼き芋にして食べるなど自然の恵みを感じ取り、食に興味を持てるよう取り組んでいる。また、シラスやゴマなど子どもが好きなものを混ぜてふりかけを作ったり、キノコを割いたりなど、子どもが楽しく美味しく食べられるような活動を保育者と給食室職員が連携を図りながらすすめている。アレルギー児の対応は医師の指示のもと、保護者、担当、栄養士、園長、主任が参画し、安全な給食を提供している。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)各保育室には温度、湿度計を設置し、エアコンのスイッチ部分に適切な温度、適切な湿度を表示し、意識して調整できるようにしている。各保育室には、子どもが自分で選んで取り出せる低い棚が設置され、手先を使って遊ぶ玩具や教材が整理整頓されて並べられている。テーブルは集中して遊ぶように配置され、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。</p>		

31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■ 事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■ 設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■ 危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント) 事故発生時における予防と対応、不審者侵入時の対応の危機管理マニュアルが整備され、マニュアルについては全員が把握し知識として使えるようにしている。、事故や怪我があった際には、速やかに園長、主任に報告し、軽傷報告書を作成し、受診した怪我については事故報告書を作成し、市に報告している。毎月、安全点検を実施し、危険箇所や不具合等についてはすぐに修繕したり、対処するよう努めている。職員はヒヤリ・ハットの意義を理解し、提出されたヒヤリ・ハットを職員間で共有し大きな事故に繋がらないよう安全対策に取り組んでいる。2階階段前扉を施錠し転落などの事故防止対策が図られている。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■ 定期的に避難訓練を実施している。 ■ 避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■ 立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■ 利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント) 「地震、火災、その他の自然災害発生時」「光化学スモッグ等大気汚染発生時」「警戒宣言が出された場合の対応」の危機管理マニュアルが整備され、毎月の避難訓練に加え、洪水、台風、不審者訓練、総合避難訓練として所轄の消防署と連絡して訓練を実施している。また、氾濫地域として指定されている地域であるため、垂直避難の訓練も実施している。安否確認方法は園舎に避難先情報を掲示すると共に、事前に保護者とネットを利用して避難している場所を到達できるようにしている。非常食はリスク軽減のため、1階給食室と2階倉庫の2か所に分けて備蓄している。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 地域の子育てニーズを把握している。 ■ 子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■ 子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■ 地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■ 子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント) 地域の子育ての向上を目的に「子育て支援講座」を計画し、近隣施設や門にポスターを掲示したり、ホームページで知らせたりしているが、該当する親子がいない状況となっている。一方、日頃お世話になっている方々にお礼を伝えながら園児が育て収穫したサツマイモを「焼き芋」にして配ったところ、大変喜ばれた。今後は、保育園が掲げる「地域福祉の拠点となるべく施設」を目指し、地域の方々との交流を広げる新たな取り組みに期待したい。また、近隣に保育園が多く混み合う公園の状況については、周辺施設と意見を交わし、子どもが戸外で十分に体を動かして遊べる環境を整えることが望ましい。園見学者については、丁寧に対応し、相談に応じている。</p>		